

展望「出来ることを着実に」	横浜北支部長	1
令和2年度全国労働衛生週間にあたって	神奈川県労働局	2
台風による労働災害防止対策について	神奈川県労働局	3
令和2年度神奈川県最低賃金の改正のお知らせ	神奈川県労働局	4
9月は「職場健康診断実施・粉じん対策強化月間」のお知らせ	神奈川県労働局	5
「溶接ヒューム」が特定化学物質に！	神奈川県労働局	6
出張講習のご案内		7
秋の全国交通安全運動 神奈川県実施要綱	神奈川県交通安全対策協議会	8
わが社の交通安全活動	(株)トッパンパッカーズプロダクツ相模原工場	14
FROM神奈川県労働局雇用環境・均等部		
「10月は『有給休暇取得促進期間』です」ほか	神奈川県労働局	16
過労死等防止対策推進シンポジウム		20
安全衛生アドバイザー無料派遣のご案内	中央労働災害防止協会	22
わが社の労務安全衛生活動 ^① 「社員の安全確保とクレーン災害ゼロを目指して！」		
	〈川崎南支部〉大京建機(株)川崎事業所	24
健康12か月 ^② 「頭痛～保健指導での利用を目指して～」	西山 毅彦	27
労働衛生随想 ^③ 「新型コロナウイルス感染症流行の影響」	伊藤 章	30
悠遊「中国武術について」	梶原 務	32
災害一口メモ	(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会神奈川県支部	34
災害速報	神奈川県労働局	35
外国人技能実習制度関係者養成講習のご案内		36
2020年11月度開催講習等のご案内		37
協会本部だより		40
編集後記		41



誰もが安心して健康に働くことができる労働環境を実現するために
神奈川県労働局 第13次労働災害防止推進計画期間中

表紙のことは

植物画家 上地 操



『ボタニカルアート・シュウメイギク』

植物画（ボタニカルアート）とは、一言でいえば植物の姿をありのままに描きうつした絵の事。

植物を観察すると、花卉の数や色、オシベ、メシベ、葉脈等の細部が見えてそれらを正確に表現した絵が植物画と呼ばれます。その為の約束事が「実物大で描く、科学的に描く、見る人の心を引き付けて観賞出来る絵」です。

植物画家、西村俊雄先生に25年師事し、花木を中心に描き続けています。「季節のめぐり」発行、毎年植物画カレンダーを発行。